2026年11月11日

各　位

会 社 名　株式会社ダイフク
代表者名　代表取締役社長　　寺井　友章
（コード：6383 東証プライム）
問合せ先　取締役 常務執行役員 CFO　日比　徹也
電話番号　06-6472-1261（代）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、株主還元の更なる拡充及び株式数削減を通じた１株当たり株式価値の上昇を目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	6,600,000株（上限） （2026年10月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.77%）
(3) 株式の取得価額の総額	40,000,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2026年11月12日から2027年１月31日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

（注）市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われないことがあります。

（ご参考）

2026年10月31日時点での自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数（自己株式を除く）	372,225,404株
(2) 自己株式数	7,604,827株

（注）当社が導入する「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を自己株式に含めています。

以　上